



目次

生産現場情報：	複合経営で地域の仲間と共に生きがいのある農業を目指す！ ～農事組合法人 小出ファーム～	P 1～4
営農支援情報：	田植え後の圃場管理について	P 5～8
ご 紹 介：	秋田県立大学「スマート農業指導士育成プログラム」初の修了式 秋田ノーザンハピネッツのこども食堂「みんなのテーブル」へバターを贈呈 令和4年度「デスク d e くだもの」運動を実施 令和4年産「秋田米ご愛顧感謝キャンペーン」抽選会を行いました！ 秋田県立大学の新入学生を「食」で応援！	P 9 P 1 0 P 1 1 P 1 2
お 知 ら せ：	令和5年度ミスあきたこまち募集	P 1 3

複合経営で地域の仲間と共に生きがいのある農業を目指す！

～農事組合法人 小出ファーム～

1. 設立の背景

「農事組合法人 小出ファーム」は、出羽富士と呼ばれる鳥海山を仰ぎ見るにかほ市畑地区で基盤整備事業を契機に「農業を通じて地域社会に貢献し、仲間と生きがいのある営農を目指す！」ことを理念に平成28年9月に設立されました。

畑地区の耕地面積は約100haで、法人の前身となる畑営農組合を平成18年に立ち上げて営農を続けてきました。しかし、農業従事者の減少が続いたことや、農道、用水路が壊れ農地の維持管理が難しくなってきたことから、農地を大区画に整備して圃場管理をしやすくし、少ない人数で大規模な農業ができるように平成29年5月から基盤整備事業をスタートさせ、令和3年6月工事の終了とともに本格的な大規模営農を開始しました。

設 立：平成28年9月16日

代表者：代表理事 佐々木正憲

構 成：理事4名、監事2名、構成員18名

従業員：6名（役員含む）

臨時雇用：11名

所在地：秋田県にかほ市畑字石畑



佐々木正憲 代表理事

経営の概要

水稻 61.4ha（ひとめぼれ、萌えみのり） 大豆 28.5ha、
アスパラガス 0.82ha（パイプハウス24棟） タラの芽 0.6ha（養成畑）

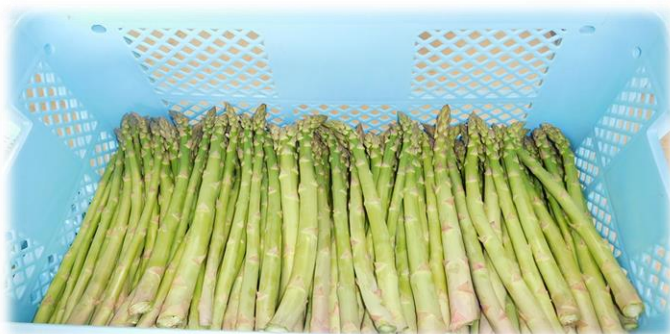


2. 経営の特色

農事組合法人小出ファームでは、将来の営農を見据えて水稻中心の農業から脱却するため、県の園芸メガ団地事業を活用して「アスパラガス」を新規作付けしました。アスパラガス栽培は全面積パイプハウスによる半促成栽培とし、春先の県内他地域より暖かい気象条件の有利性を活かした、ひと足早い出荷が可能な栽培体系を行っています。

アスパラガスに取り組んだ理由は、ＪＡ秋田しんせいが以前から力を入れて取り組んでいた品目であったことや、初期投資はある程度掛かるものの、一旦定植するとその後の播種や育苗の作業がなく経費が抑えられること、さらに補助事業により経費が低く抑えられること等により導入を決意しました。

パイプハウス建設は令和元年にスタートし、アスパラガスの収穫は令和３年から始まりました。令和４年からは本格的な収穫・出荷が始まり、出荷量や販売額はほぼ目標どおりに進んでおり、今年はさらに出荷量の増大が見込まれています。



収穫したアスパラガスを
規格ごとに粗選別

まるまると太った
アスパラガス



他に土地利用型作物としての「ジャガイモ」栽培と、冬期間の所得確保を目指した施設利用による「タラの芽」促成栽培にも取り組んでいます。これ以外にも従業員の年間雇用に繋げるために新規作物の導入を考えており、情報収集を常に行っています。

水稻部門は、以前から一戸当たりの経営面積が小さく、大きな農機具を持っている人が少なかったことから、基盤整備事業を契機に高能率型大型機械の導入を進め効率化を図っています。水稻育苗については個人所有のパイプハウスを活用していますが、作付け規模が大きいため所有棟数が間に合わないことから高密度播種苗の導入に踏み切りました。また、育苗作業がなく作業分散できる、県内では珍しいV溝乾田直播栽培を行っています。

水稻部門の規模が大きいため法人設立時にミニライスセンターの建設構想もありましたが、JAのコントリーエレベーター利用が将来的に有益と考え、乾燥・調製・出荷は全量JA委託となっています。



V溝乾田直播栽培の
播種作業



3. 今後に向けて

佐々木代表は、集落型法人経営なので「地域と共に歩むこと、畑集落の発展に繋がること、まずは地域の人に仕事を頼むこと。」を一番に考えて運営していきたいと話しています。

また、「法人経営の主体となる従業員が農業を一つの職業として生計を立てることができるようにしたいし、若い人が地域に残り、新しい時代に合った農業が実践できるように整えていきたい」とも力を込めて話してくれました。幸いにも法人の従業員の年齢構成は、30代、40代、50代が一人ずつと60代二人の体制になっていることから当面の法人運営は継続されます。

これから先を考えると若い従業員を2人程度新規雇用していきたいと考えており、20代から30代の人に法人を選んで来てもらえるように勤務時間体制や社会保障を整え、他産業並みに給料の支払いが出来るように努力していきたいと話しています。これができなければ農業は益々労働力不足になり、衰退して行ってしまうと今後の心配についても話してくれました。

「法人を立ち上げてまだ数年しか経っていないし、補助事業を活用して新たな取り組みにも挑戦していることから、今後10年は厳しい状態が続くと思う。しかし、畑地区のためにも農業で暮らせる道筋を立てるため、もう少し頑張っていきたい」とにこやかに語ってくれました。

また、このような時だからこそJAを中心に関係機関にも力強く支援していただきたいと期待を込めて話していただきました。



田植え後の圃場管理について

1. 令和4年産米と今年の気象状況について

□ 令和4年産米の作況指数：95の「やや不良」となった。

昨年は6月上中旬の低温の影響で初期の分けつが少なく、穂数が確保できませんでした。一方、6月下旬～7月の高温・多照により草丈が平年より長くなり、稲体は平年より大きくなりました。

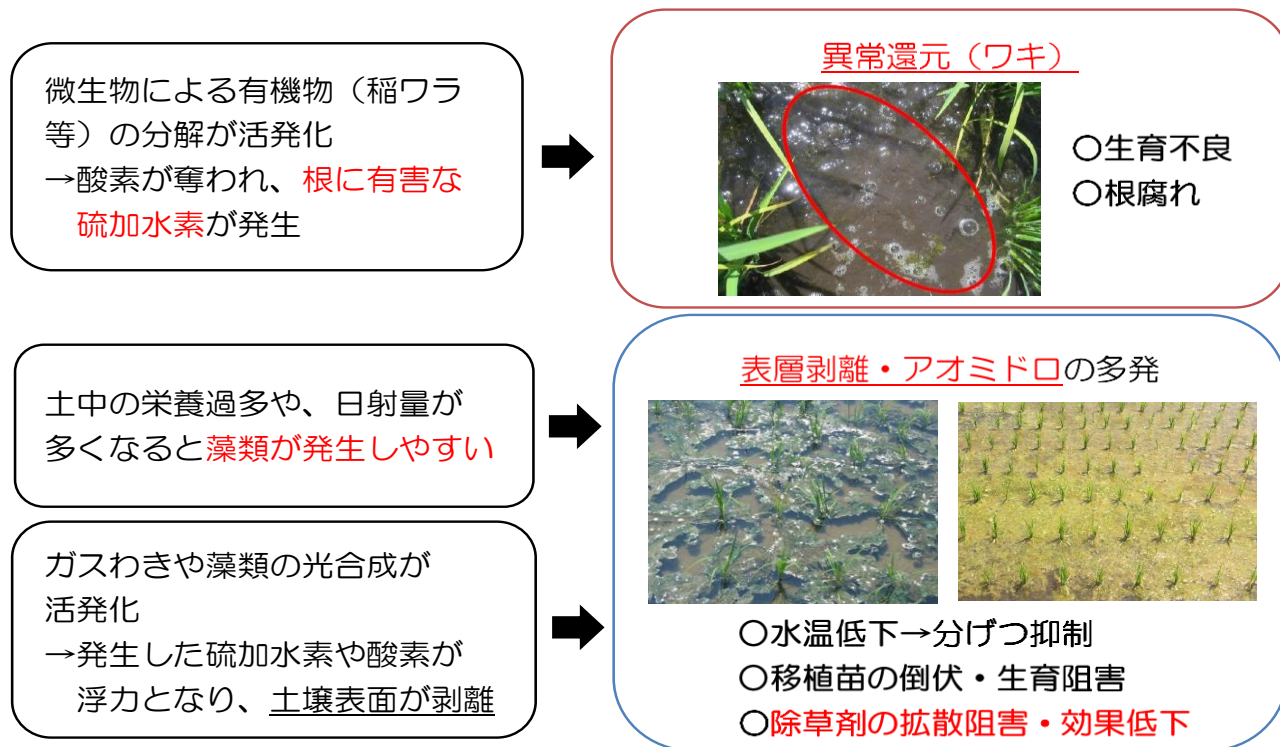
→圃場にはワラが多くすき込まれていることが想定されます。

□ 向こう3ヵ月の天候の見通し（3/20 気象庁発表）

気温：平年より高い見込み 降水量：ほぼ平年並み



★田植後に、気温の高い日が続くと…



気温の低い早朝や、雨の日に水の入れ替えなどの対策を！

この他、“飽水管理”も有効です！

飽水管理とは・・・

田面の高いところがしっかり湛水する程度まで入水→自然落水で足跡や溝に水が残っている状態で再入水を繰り返す（詳しくは図 田植え後の水管理を参照）ことで、**土壌を湿潤状態に保つ水管理**のことです。

これにより、土壌を酸化状態に保つことができ、異常還元を回避することができます。

2. 高品質・良食味米の安定生産には・・・



強勢茎※を主体とした、目標穂数につながる**初期生育を確保**しよう！

※稚苗：主茎＋第2～5節 1次分げつ、中苗：主茎＋第3～6節 1次分げつ

＜初期分げつを確保するために＞

- 田植えは**稚苗 13℃、中苗 14℃以上**、できれば日中の最高気温が**20℃以上**の日に行う
- 栽植密度は**70 株／坪**
- 植え付け本数は、稚苗：4～5 本、中苗：3～4 本
- 植え付け深度は、稚苗：2cm、中苗：2.5cm

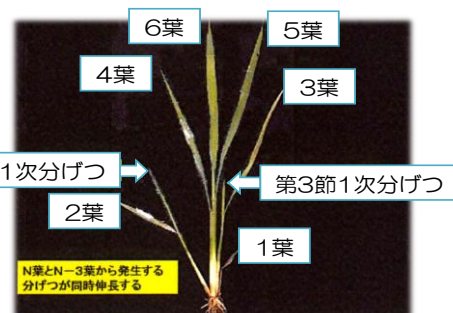
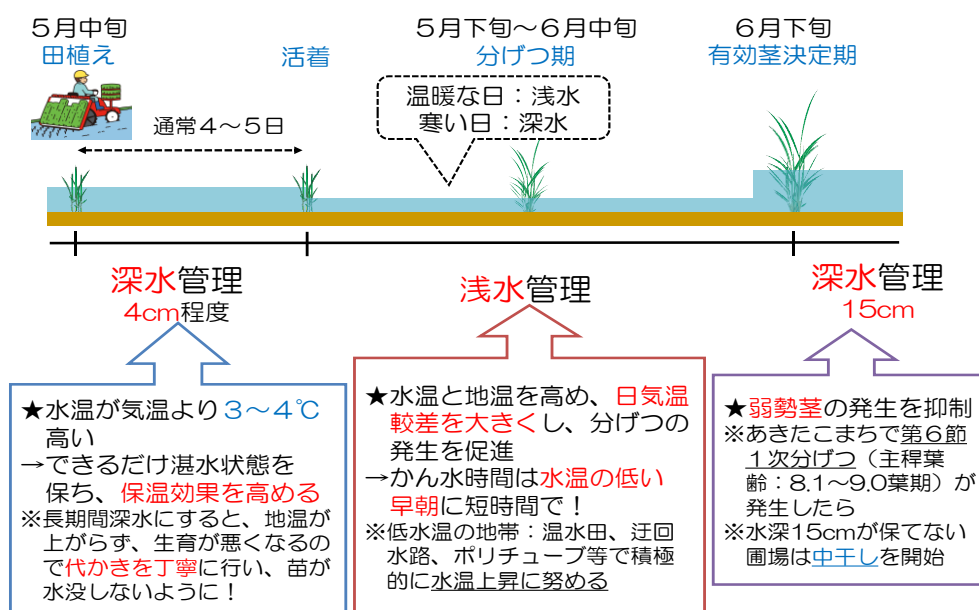


図 稲の分げつ（秋田県稲作指導指針より）

3. 田植え後から活着までの水管理



※田植え後、高温が続くなど、土壌の異常還元が起きやすい場合は、**飽水管理**がオススメです

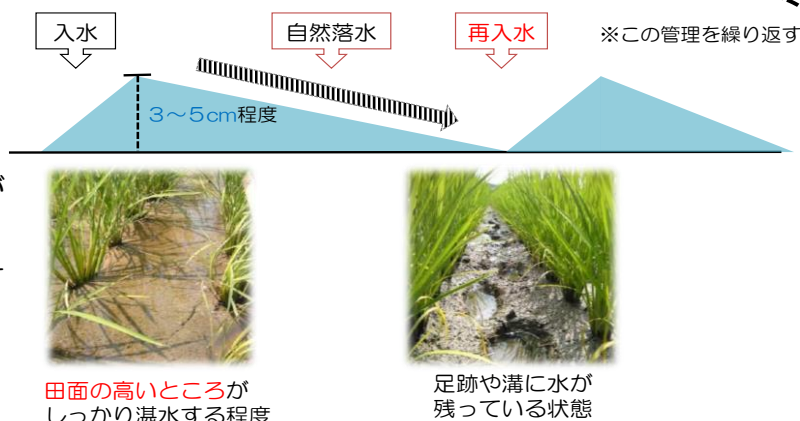


図 田植え後の水管理（写真は水稻栽培の基礎知識（新潟県関川村他）より抜粋）

4. 除草剤は適期に正しく使用しましょう！

近年、田植え前後の気温が平年より高く推移し、日照時間も多い傾向にあります

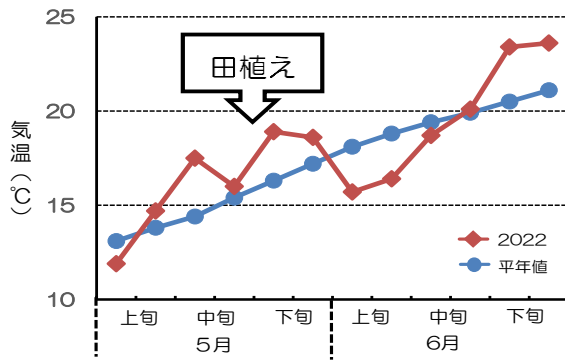


図 秋田市の日平均気温の推移

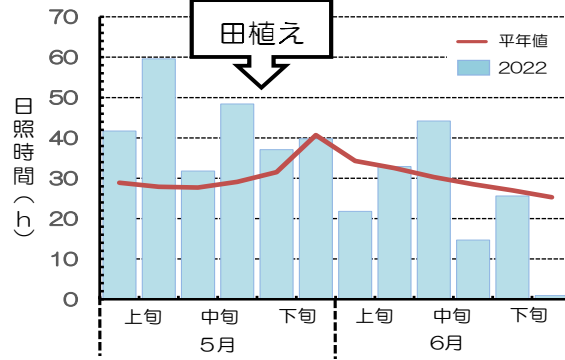


図 秋田市の日照時間の推移

- 雑草の発生・生育が早まる → 雑草は代かき後から発生
→ 代かき～田植えまで日数が空いてしまうと、
除草剤散布時期に余裕がなくなる！
- 雑草の葉齢展開が早くなる → 除草剤の殺草限界※に達する期間が短い



※除草剤のラベルの“使用時期”に、その除草剤で防除可能な雑草の葉齢限界が表記されている

【例】移植直後～ノビエ3葉期まで

除草剤の散布遅れが多発！

特に、昨年ヒエ・ホタルイが残草した圃場は要注意！



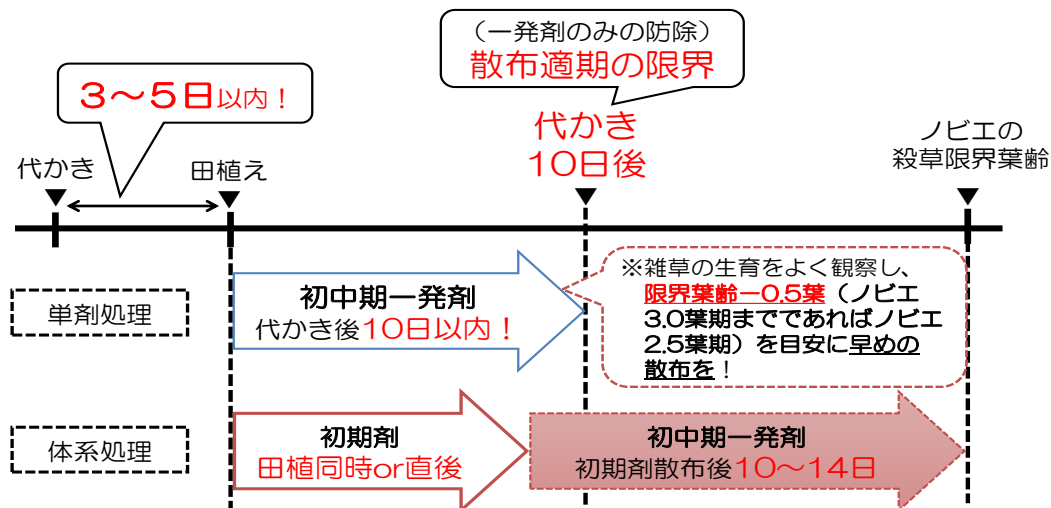
アカスジカスミカメ

アカスジカスミカメの大好物＝斑点米被害を助長



除草剤を上手に使用し、適期散布に努めましょう！

<除草剤の散布時期とポイント>





散布時のポイント

- 代かきを丁寧に行い、圃場の均平に努める
- 散布時は**深めの湛水**（浅いところでも **3cm 以上**）で、散布後3日間は**湛水状態を保つ**
- 河川の水質保全等を考慮し、**田植え前に初期剤を使用しない**
- 除草剤散布後は**7日間止水**し、かけ流しや落水は行わない
- **前年残草した雑草の種類に応じて、効果の高い除草剤の選択を！**
- **省力製剤**（ジャンボ、フロアブル、豆つぶ等）や、**ドローンでの散布**などもうまく活用して省力的に！
- **表層剥離やアオミドロ**は、除草剤の拡散を妨げる



畦畔からの漏水にも注意！

ネズミ穴など、畦畔からの漏水は除草剤の効果低下を招きます。今年、特にネズミ穴が散見されるとの情報もあります。畦塗りや畦畔被覆シート等で、畦畔からの漏水を防止しましょう！



5. 余り苗は圃場に放置せず、速やかに処分を！

余り苗は**いもち病の発生要因となり、周辺圃場への伝染源**となるため、畦などに放置せず、**土中に埋める**などして速やかに処分しましょう。



秋田県立大学「スマート農業指導士育成プログラム」初の修了式

秋田県立大学の社会人教育プログラム「スマート農業指導士育成プログラム」の終了式が3月14日、同大学のアグリイノベーション教育研究センター（大潟村）で行われました。

本プログラムは、スマート農業の実践や農業への導入支援、経営指導ができる専門家を育成しようと昨年5月に開講。修了式には、約1年間の講座を終えた1期生22人が出席しました。

小林淳一学長は「スマート農業指導士となる皆さんには、農業の現場に新たな技術を届ける橋渡しの役割を果たしてほしい」とあいさつしました。

修了生の一人、ＪＡ全農あきた営農支援課の佐藤鏡太職員は「スマート農業技術は導入させることが目的ではなく、課題解決の一つのツール。培った知識で、現状の栽培技術と組合わせて、生産者にあったスマート農業を提案できるようスマート農業士として活動していきたい」と決意表明しました。



小林学長のあいさつ



ＪＡ全農あきた営農支援課の佐藤職員決意表明



ＪＡ全農あきたは、今後もスマート農業の普及や関連産業の振興を図りながら秋田県の持続的発展に貢献していきます。

秋田ノーザンハピネッツのこども食堂「みんなのテーブル」へバターを贈呈！

秋田県牛乳普及協会（事務局：ＪＡ全農あきた）は
3月22日、秋田ノーザンハピネッツが運営するこども
食堂「みんなのテーブル」（秋田市広面）に全国酪
農農業協同組合連合会製造のバター「酪農バター（2
00g）」1箱（30個）を贈呈しました。

また、3月20日～24日にかけて、県内福祉関連
施設12か所にも17箱（510個）のバターを提供
しました。

牛乳・乳製品については、値上がりによる需要減退
が懸念されており、同協議会の木元健史事務局長は、
「子どもたちに牛乳・乳製品のおいしさが伝わり、消
費の拡大につながってほしい」と話しました。



令和4年度「デスクd eくだもの」運動を実施

秋田県果実生産出荷安定協議会（事務局：ＪＡ全農あきた）は令和4年12月、秋田ノーザンハピネッツおよびブラウブリッツ秋田の協力のもと「デスクd eくだもの」運動を実施しました。

この取り組みは、果物の摂取量が比較的低い20～40代の社会人や未来の社会人となる子どもたちをターゲットに、家庭だけではなく職場や学校のデスクでも果物を食べてもらおうという運動です。

今回、秋田ノーザンハピネッツおよびブラウブリッツ秋田へ県産りんご「サンふじ」を提供し、りんごの美味しさや食べるメリット（ヘルシー、手軽さなど）を理解してもらうとともに、消費拡大に向けてPRしました。

仕事や勉強のちょっとしたブレイクタイムに手軽に美味しく水分補給やリフレッシュできる「デスクd eくだもの」、いかがでしょうか。



令和4年産「秋田米ご愛顧感謝キャンペーン」抽選会を行いました！

令和4年産「秋田米ご愛顧感謝キャンペーン」の抽選会を行いました！

全国各地でシールが貼付された秋田米を購入し、応募いただいた方の中から抽選で秋田自慢のブランド肉「秋田牛」「桃豚」「比内地鶏」のBBQセットを100名様にプレゼント。

また、Wチャンス賞として全農が運営する産地直送通販サイト「JAタウン」でのお買い物にご利用いただける「JAタウンギフトカード」を50名様にプレゼントするというキャンペーン企画でした。全国各地から、合計11,916通もの応募ハガキが届きました。



当選した方には、順次賞品をお送りいたします♪たくさんのご応募ありがとうございました！！
「ごはんが、おいしければ、しあわせです。」

引き続き、秋田米のご愛顧をよろしくお願いいたします！

秋田県立大学の新入学生を「食」で応援！

J A全農あきたは4月6日、秋田市内で行われた秋田県立大学の入学式で新入学生へ「食」でエールを贈る企画として、秋田県産サキホコレを使用した「バックライス」2個と、J A全農オリジナル「ニッポンエール秋田県産北限の桃グミ」をプレゼントしました。

この企画は、県外から引っ越してきた方、ひとり暮らしを始める方、そして実家から通われる方など秋田県立大学へ入学するみなさんへ美味しい秋田米を食べて新生活の活力にしてほしいという思いを込めて実施しました。J A全農あきたの職員が入学式へ出席した約500人の新入学生へ「ご入学おめでとうございます。頑張ってください！」と声をかけながら配布しました。

また、秋田県立大学のほか、秋田大学、秋田公立美術大学、国際教養大学の新入学生にも配布しています。みなさんの秋田での学生生活が秋田県産農畜産物でより豊かになるよう応援していきます！



「入学おめでとうございます！頑張ってください！」と声をかけながら配布しました。



秋田県産農畜産物でより豊かな学生生活になるよう応援します！学生の皆さんがますます咲き誇りますように！



サキホコレ（バックライス：150g）×2個と
J A全農オリジナル商品
「ニッポンエール秋田県産
北限の桃グミ」を配布

美人を育てる秋田米 生産者の思いを全国にPR!!

あきた eco らいす

令和5年度 ミス あきたこまち 募集

私たちが秋田米をPRしていきます

【応募資格】

- ① 満18歳以上の未婚の女性（高校生を除く）
- ② 秋田県出生者で、県内在住者または東京近郊在住者
- ③ 1年間県内外でのキャンペーン、イベントに従事できる方
- ④ 芸能事務所への所属、またはミス○○、キャンペーンガール、イベントコンパニオン等の任職が重複する方の応募は不可（任期：令和5年9月1日～1年間）
- ⑤ 任期中の推薦会等への参加および広告等への露出は不可
- ⑥ 2次審査へ出席可能な方（令和5年7月13日（木））

【応募方法】

次の①・②のいずれかで応募ください。

① 専用応募フォーム

https://zennoh.or.jp/ak/miss_akitakomachi

② 専用応募用紙

<https://www.zennoh.or.jp/ak/recommend/missakitakomachi2023.pdf>

必要事項を記入の上、3か月以内に撮影した縦位置の鮮明なカラー写真（全身・上半身それぞれ各1枚、縦12.7センチ×横8.9センチ程度）を添付し、郵送または持参してください。

【応募期間】

令和5年5月8日（月）～6月21日（水）※当日必着

【募集人員】 7名

【応募先】

〒011-0901 秋田県秋田市寺内字神屋敷295-53

JA全農あきた米穀販売課「ミスあきたこまち募集」係

【審査方法】

① 1次審査 書類審査 ② 2次審査 面接審査

日時：令和5年7月13日（木）午前10:00～

場所：秋田県JAビル

※結果は書面にて通知し、1次および2次審査を通過された方には電話連絡をいたします。なお、次選の方へは推薦書もご返送いたします。

【賞 品】

① 正 賞 ブロンズ像

② 副 賞 (1) 商品券 15万円

(2) 令和5年度あきたこまち精米20kg

専用応募フォーム



※「ミスあきたこまち」に選ばれる方は、JAグループ秋田・JA全農あきたの秋田県産米の販路拡大を促すため、日本国内での米消費拡大ならびに産地拡大に関するイベントやキャンペーン活動にご協力していただきます。

お問い合わせは

JA全農あきた米穀販売課
TEL 018(845)8040・8043

JA全農あきたのHP(<https://www.zennoh.or.jp/ak/>)にも応募内容が掲載されていますのでご覧ください。

ご応募いただいた個人情報は、正・副賞および推薦書の送付業務に限定して使用するとともに、個人情報保護法に準って適切に管理いたします。

Za・あぐりふおーむ
Zennoh-akita agriculture+reform



JA全農あきた営農情報誌 Za・あぐりふおーむ
第39号 令和5年5月8日発行

編集・発行 JA全農あきた営農支援部営農支援課 〒010-8558秋田市八橋南2丁目10番16号 018-864-2462